

第2次川西町集中改革プラン評価結果（外部評価）
（平成25年度進捗分）

平成26年10月

第2次集中改革プラン進捗状況評価表
 <進捗状況・プログラムの適正化>

評価(5段階評価)
 良好 ~ ほぼ良好 ~ 不良
 5 4 3 2 1

主要課題	No.	項目	プラン内容(P)	課	委員会 評価	付帯意見
一、健全財政の確立	1	健全財政の推進	「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に基づき、本町の健全財政を推進するとともに、財源確保のための財政調整基金の適正な積み立てを行う。 ・標準財政規模の5%を目標に財政調整基金の積み立てを行う。	企画財政課	4	○財政調整基金が増加しているなど一定の評価はできる。改善を図るため目標値を明確にし、具体的な実行性のある施策の推進に努められたい。
	2	総合的な収納対策の強化	町税及び使用料等の適正な収納を実施する。 (1) 町税の現年度収納率97%を目指す。 ・滞納整理の一元化を図り、厳正な滞納処分を実施する。 ・差し押さえ物件のインターネット公売を実施する。 (2) 使用料等の未納者に対する使用を制限する。	税務収納課 当該課	4	○町税の不納欠損額が25年度に大きく計上されたが、その判断は収支全体からみた場合評価できる。不納欠損額の逓減に、更なる徴収体制の整備を図り、滞納額の解消に取り組まれたい。
	3	使用料・手数料の見直し	条例等で定めている使用料、手数料について3年に1度見直しを図る。	当該課	4	○「見直し」の目的を明確にする必要がある。今後は、社会情勢に十分配慮しつつ、近隣市町の状況や業務内容の把握に努め適正な料金となるよう、十分に検討されたい。
	4	収入の確保	あらゆる方向からの財源確保を目指し、収入を確保する。 (1) 下水道・農業集落排水の接続促進を行う。 (2) 町有財産及び遊休資産の売却を進める。 ・法定外公共物の売払いの促進 ・町有財産の売払いの促進 ・インターネット公売の実施 (3) ふるさと寄附制度のPRを行う。 (4) 広告収入の確保を図る。 ・町報、ホームページ及び封筒広告の実施	全課 総務課 企画財政課 地域整備課	4	○工夫しながら収入増に向け取り組まれ評価できる。広告収入の確保については諸課題を整理しながら積極的に推進されたい。

主要課題	No.	項目	プラン内容（P）	課	委員会 評価	付帯意見
一、健全財政の確立	5	人件費等の適正化	国、県、近隣自治体と比較し、是正を要するものを見直す。	総務課	3	○中身が見えないため評価判断が出来ない。国、県、近隣自治体と乖離がないかプラン自体の精査をする必要がある。また改善が進まないものについては、制度や課題を精査検討し、目標達成に鋭意努力されたい。
	6	補助金・負担金の整理統合及び縮減	運営補助から事業補助への転換を図るとともに、終期の設定を行う。 広域行政に係る負担金の縮減を目指す。 (ごみの減量化推進による負担金算出要素の縮減等)	当該課	4	○目的、内容を精査している点で評価できる。今後政策の推進に連動した補助金・負担金の軽重を検討するなど実態の精査や団体活動の自主自立の促進に努められたい。
	7	町有備品（公用車含む）の適正管理	町有備品を適正に管理し、経費の削減を進める。 (1) 一般備品を適正に管理する。 ・電算処理による一元管理の実施 (2) 町有車両を適正に管理する。 ・町有車両整備計画に基づいた車両の整備を行う。 ・環境に配慮し、低燃費の車両の導入を図る。	総務課	4	○適正に管理されていると判断できる。今後、一般備品の適正管理の継続を図るためには明確な数値目標が必要であることから、経費削減額を図るべく成果数値を掲げ取り組まれたい。
二、事務事業の見直し	8	事務事業の見直し	業務を行う上で、常に事務事業の見直しを図る。 行政評価システムを活用し、継続的な事務事業の見直し、適正な行政運営を行う。 ・行政評価システムの適切な運用を行う。	全課	4	○常に点検見直しが図られており、その成果も評価できる。一方、評価作業量が多く、評価内容の精査が必要であり、課題解決に向けた具体的なプログラムについても検討されたい。
	9	外郭団体の自主的運営促進	事務局や会計事務等の積極的な自主運営を促す。	当該課	3	○外郭団体の自主運営の可否の協議は翌年度への課題とされていることから、団体の性質により指導、支援の軽重を図り、妥当性を見極めながら地域振興に向けた適切な団体管理を推進されたい。
	10	土地開発公社のあり方の検討	土地開発公社の改廃を検討する。 ・未売却地の販売を促進する。	地域整備課	2	○共有地に関する課題は、土地使用承諾に向けて早急な対応を図られたい。また、未売却地の販売促進については検証を行いながら推進されたい。新たな目標を設定する時期と考えられ、双方の早急な課題解決と判断を求める。

主要課題	No.	項目	プラン内容（P）	課	委員会 評価	付帯意見
一、 事務事業の見直し	11	公共事業の厳選	<p>公共事業の優先度を検討し、適正な事業の推進を図る。</p> <p>(1) 道路整備方針に基づき事業を進める。 (2) 下水道事業の新規区域の拡大を休止する。 (3) 合併浄化槽の設置促進を図るとともに、市町村設置型の調査研究を行う。</p>	当該課	3	<p>○今後とも地域の意見を集約しながら、緊急性を含め事業の厳選を図るとともに財源確保に努め、町民生活の向上に積極的に取り組まれない。</p>
	12	総合的、効率的な交通対策の推進	<p>本町における総合的かつ効率的な交通対策を推進し、町内一円の交通体系を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通会議の開催による課題の整理 ・デマンド型乗合交通の充実 ・羽前小松駅の機能の充実 	まちづくり課	3	<p>○デマンド型乗合交通の充実に向け、利用者の利便性が図られるような新しい提案を検討されたい。また、羽前小松駅の利便性向上に向け、収入増の実効ある方策等を検討されたい。</p>
	13	外部委託（アウトソーシング）の推進	<p>事務事業を精査し、外部委託が可能なものは、積極的にアウトソーシングを進める。</p> <p>(1) 地籍調査業務のアウトソーシングを検討する。 (2) 電算部門のアウトソーシングを促進する。 ・ホームページの外部委託の実施 (3) 上下水道料金徴収事務のアウトソーシングを検討する。</p>	全課 総務課 地域整備課	4	<p>○進捗状況から概ね成果が見られる。今後とも課題を整理・精査しながら外部委託の導入について検討を進め、外部委託が可能なものは積極的に取り組まれない。</p>
	14	サテライト川西診療所の検討	<p>置賜広域病院組合が策定した「病院改革プラン」に基づき経営の健全化に取り組むとともに、施設の在り方について検討する。</p>	健康福祉課	3	<p>○具体的な整備計画の策定に向け順調に実施され評価できる。サテライト診療所として将来を見据え、複合施設としての整備も含め検討され、財政負担の軽減等加味しながら慎重に計画を策定されたい。</p>

主要課題	No.	項目	プラン内容（P）	課	委員会 評価	付帯意見
三、組織機能の効率化と定員の適正管理	15	各種委員会等の活性化	<p>各種委員会等の趣旨に則り、より効果的な運営を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募委員の募集方法の検討 ・女性委員の登用の推進 	当該課	3	○公募委員を募集する際は、委員会の趣旨について町民にわかりやすい内容での周知に努め、より多くの委員登用を図られたい。
	16	定員適正化計画による職員数の適正な管理	<p>定員適正化計画に基づき職員数の適正な管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に新たな定員適正化計画を策定する。 	総務課	3	○今後とも定員適正化計画に基づき、住民サービスの低下を招くことのないよう適正な職員配置に配慮されたい。
	17	総合窓口機能・町民相談の充実	<p>ワンストップサービスの充実を図るとともに、関係機関と連携し、町民相談機能の充実を進める。</p>	住民生活課 税務収納課	3	○庁舎環境の整備に限界はあるが、職員の創意・工夫により住民サービスの向上に努められたい。
	18	大課制及びグループ制の効果的な運用	<p>大課制及びグループ制を効果的に運用するため、行政管理改善委員会等における見直しを図る。</p>	総務課	4	○グループ制により効率的に業務が運営できるようすすめられたい。
	19	小学校学区の見直しの検討	<p>小学校学区の見直しを検討する。</p>	教育総務課	3	○小学校学区の見直しについては、小学校が地域活動と密接なつながりがある点も踏まえ、保護者や地域住民への説明及び意見交換を継続して慎重に取り組まれたい。

主要課題	No.	項目	プラン内容（P）	課	委員会 評価	付帯意見
三、 組織機能の 効率化と定員の 適正管理	20	幼児施設の統廃合 と民営化	平成24年度までの施設統廃合を目指し、一部幼児施設の民営化に向けた検討を行う。	教育総務課	4	○幼児施設の統廃合と民営化のプログラムは、達成されており評価する。今後、町民ニーズを踏まえた保育サービスの充実に力を入れ取り組まれたい。
	21	広域連携の推進等	広域的な視点に立ち、広域連携できるものは、積極的に推進する。 （1）定住自立圏構想の調査研究を行う。 （2）上下水道事業の広域化について検討する。 （3）平成24年度からの消防の広域化を目指す。	全 課 企画財政課 地域整備課 総 務 課	3	○これからも広域連携についての調査・研究を続けられたい。
	22	省エネルギー・省 資源対策の徹底	省エネルギーの新たな事業導入の調査研究を行う。 平成24年度からISOの町独自システムの導入を図る。	まちづくり課 住民生活課	3	○新エネルギー事業については、引き続き更なる調査研究と町民に対する情報提供及び周知を図られたい。
四、 公共施設管理 運営等の改善	23	町有施設の利活用 及び改廃について の検討	町有施設の有効利用と改廃を検討する。 ・川西町立第二中学校 ・川西町中央公民館 ・川西町健康福祉センター ・川西町農村環境改善センター ・川西町宮小松スキー場 ・川西町埋蔵文化財資料展示館 ・川西町教職員住宅 ・川西防雪サブセンター ・第2平谷地住宅 ・旧町立病院看護寄宿舍 ・旧医師住宅1号 ・旧川西診療所玉庭分院 ・旧置賜農業高校教員アパート	当 該 課 総 務 課 まちづくり課 健康福祉課 農 地 課 地域整備課 教育総務課	4	○維持管理計画に基づき順調に検討、実施され評価できるが、課題を残している施設は速やかに対応されたい。今後民間による利活用も含め、管理計画を早期に検討し、後世に大きな負担のかからない整備に取り組まれたい。
	24	指定管理者制度の 推進	既に制度を導入している施設について、点検評価を実施し、公募・非公募も含め、適正な更新手続きを行う。また、新たな指定管理者施設の導入を目指す。 ・川西タリヤ園 ・農村環境改善センター	当 該 課 産業振興課 農 地 課	4	○既に導入されている施設については評価結果を明確に示し、今後とも指定管理制度導入における効果や課題を十分精査しながら事業の効率化を図られたい。

主要課題	No.	項目	プラン内容（P）	課	委員会 評価	付帯意見
五、 人材育成と 職員の資質の 向上	25	職員研修の充実と 能力開発	人材育成基本方針に基づく研修を実施し、管理職及び主幹等のマネージメント能力の向上を図るとともに職員の能力向上に努める。 ・階層別研修の実施 ・派遣研修、自主研修の推進 ・職場内講師の活用	総務課	4	○研修成果をその後の業務において十分発揮し、職員の質的・能力の向上を努め住民サービスにつなげられたい。また、研修内容について住民周知を図られたい。
	26	会議運営の改善と コミュニケーションの 円滑化	資料の事前配布を励行し、会議時間の短縮を図る。 ウェブ環境を最大限活用し、コミュニケーションを図る。	全課	4	○会議時間の短縮化は評価できる。さらに各会議の質的向上に努められたい。
	27	職員提案の積極的な 活用	まちづくりに関して、職員提案を募り、政策立案に反映させる。 ・職員提案システムの構築	企画財政課	2	○提案課題を設定するなどの手法を検討することを含め、職員提案システムの早期構築に努められたい。
六、 情報提供と行政 サービスの向上	28	高度情報基盤の活用による行政情報の提供	ホームページやケーブルテレビ等を通じて最新の行政情報を提供する。 ・町ホームページのリアルタイム情報更新を行う。 ・議会中継のネット配信を実施する。 ・高齢者や情報弱者へのフォローを充実する。	全課 議会事務局	3	○ホームページやケーブルテレビをはじめ様々なメディアを活用し、町民が必要とする行政情報や防災情報などの発信を行うとともに、高齢者、情報弱者など幅広い町民にも配慮した情報提供を努められたい。
	29	時代に即応したコンピュータシステムの導入	機能的なシステムを導入し、住民の利便性の向上を図る。 ・住民基本台帳カードの普及促進 ・電子申請のPR	全課	3	○住民台帳基本カードの利便性及び活用法を町民に十分周知し認知度を高めるとともに、住民が広く活用できるカードとしての調査と検討に取り組まれたい。

主要課題	No.	項目	プラン内容（P）	課	委員会 評価	付帯意見
七、町民の参画と協働のまちづくり	30	行政と町民役割分担の明確化と相互連携	行政の責任と役割及び町民が担う分野を明確にし、相互の協力と連携を図る。 ・協働のまちづくりの理念を住民に浸透させる。 ・地域支援調整会議を活かし、協働のまちづくりの理念、考え方を各課の事務事業に反映させる。	まちづくり課	3	○協働のまちづくりが実施されていても町民には認識が薄いと思われるので、各課の事務事業で協働のまちづくりの理念が反映されているものは住民に明確に周知するよう努められたい。
	31	出前町長室など直接対話による広聴活動の充実	出前町長室を開催し、町長と町民が直接対話する場を設け、町政に対する意見や提言を聴き政策に反映させる。 ・町政通信簿（仮称）の実施	企画財政課	4	○町長と町民との直接対話による広聴活動については評価できる。今後も幅広い年齢や職種にわたり実施し参加率の向上に努められたい。
	32	地域づくり活動の支援・連携	町民が主役となるまちづくりへの支援・連携を行う。（女性、若者、自治会、NPO等） ・地区交流センターの運営支援の実施 ・羽前小松駅の運営組織と連携支援の実施	まちづくり課	4	○今後とも地域づくり活動を行う団体への支援は継続するとともに、団体の自主的運営を目指す努力をされ、活力あるまちづくりができるよう活動成果を検証し実施されたい。
	33	職員の地域担当制の推進	職員の地域担当制を継続し、地域の課題に町民とともに取り組む。 ・職員の地域活動への積極的参画を推進する。	まちづくり課	4	○職員地区担当制をこれまで同様継続し、連携協力体制を向上されたい。
	34	パートナーシップの強化	ボランティアやNPO団体等と連携し、行政との相互補完的機能の充実を図る。	まちづくり課	3	○ボランティア及びNPO団体等はじめとする各種団体組織との協働体制を強化するとともに、支援方法を工夫されたい。